

## 博士學位論文要約

論文題目： 平安時代前期仏教彫刻の再検討—八五〇～八七〇年代の基準作例を対象に—

氏名： 森井 友之

要約：

本論は、九世紀仏教彫刻のうちおよそ八五〇～八七〇年代（嘉祥〈八四八～八五一〉から貞観〈八五九～八七七〉）における造立が推定される基準作例を対象に、史料解釈と図像学的考察を主な分析方法として、造立年代の特定、造立意図の推定を行うものである。本論にいう基準作例とは、造立年代そのもの或いはその上下限を関連史料や像内銘記より求めることが可能な作例を意味する。

本論の章立ては次の通りであり、序章にて本論の目的を示し、終章にて第一部から第三部を総括する構成である。

序章

第一部 安祥寺五智如来像

第一章 安祥寺五智如来像の造立年代をめぐって

第二章 安祥寺五智如来像と恵運

第二部 観心寺伝弥勒菩薩像（仏眼仏母如来像）・伝宝生如来像（弥勒如来像）

第三章 観心寺仏眼仏母如来像・弥勒如来像と宗叡

付章一 観心寺如意輪観音菩薩像との関係についての一私見

第三部 広隆寺講堂地藏菩薩像・虚空蔵菩薩像

第四章 広隆寺講堂地藏菩薩像・虚空蔵菩薩像の造立年代について

第五章 広隆寺講堂虚空蔵菩薩像の図像について

付章二 広隆寺講堂地藏菩薩像・虚空蔵菩薩像の造立意図に関する一私見

終章

序章では『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代重要作品篇一～四、水野敬三郎氏、藤岡穰氏の論考に基づき、承和期（八三四～八四八）から貞観期（八五九～八七七）までの基準作例全十一例を列挙し、各作例に関する近年の主要研究を概観した。近年の研究動向において、承和期の作例（東寺講堂諸尊像、神護寺五大虚空蔵菩薩像、観心寺如意輪観音菩薩像、広隆寺講堂阿弥陀如来像）については原浩史氏による東寺像への新説や津田徹英氏による神護寺像・観心寺如意輪観音像・広隆寺阿弥陀如来像への包括的検討のほか活発な議論が交わされているのに対し、八五〇～八七〇年代の作例のうち第一～第三部掲題の三作例については、造立年代の特定や造立意図の推定など基礎的問題への議論の蓄積が乏しい傾向にあると判断した。そのうえで、次の三点を問題提起し、これら問題についての詳論を各章の主な目的にすることを述べた。すなわち、第一点は安祥寺像について造立年代に関する議論の重厚な蓄積があるものの、本寺開創の入唐僧恵運がどのような意図のもと当該像を造立させたかについての詳論が少ないこと、

第二点は観心寺像について貞観十年（八六八）に同寺を真紹より相承した入唐僧宗叡の造立へ関与した可能性が井上一稔氏、佐々木守俊氏により指摘されているものの当該問題への詳論は見えず、そもそも当該像への専論自体が僅少であること、第三点は広隆寺像について『広隆寺縁起資財帳』の当該像に関する記述「已上檢校権律師法橋上人位道昌願」から造立年代を特定する足立康氏の試みは浅井和春氏による批判以降ほとんど顧みられていないことである。

第一部では二章にわたり安祥寺五智如来像について論じた。

第一章では、表題像の造立年代の特定を重要史料の再検討と先学の研究成果の吟味から行った。まず、上寺・下寺の創建時期に関する先学の研究成果（『安祥寺の研究』ほか）を整理し、上寺の創建を嘉祥元年（八四八）、下寺の創建を貞観元年（八五九）とする説を支持した。あわせて、『日本三代実録』貞観元年四月十八日条掲載の藤原順子願文の読解を通じて、同願文に「去仁寿年中。初建此伽藍。（中略）輪奐之功。龍宮自写。毗首之巧。尊顔更開。」等と修辭される順子御願の伽藍造営を仁寿年中（八五一～八五四）の上寺でのことと解釈する見解の妥当性も確認した。次に、恵運が五智如来と五大明王の対応を認識していたことを実恵口決・恵運記『真言秘要記及阿闍梨口決』の記述を傍証に考えられること、安祥寺の草創（嘉祥元年〈八四八〉）を接する頃には五智如来像・五大虚空蔵菩薩像・五大明王像を安置していた可能性が高い神護寺について恵運との関係が川尻秋生氏により指摘されることより、恵運が五智如来像・五大虚空蔵像・五大明王像の三具像の上寺への安置構想を有していたことを推測可能であることを示し、表題像を上寺の礼仏堂本尊と捉える見解を補強した。これらより表題像は上寺の礼仏堂本尊として仁寿年中に造立されたものと推定した。上寺・下寺の創建時期、表題像の安置堂宇についての結論、藤原順子願文が示す伽藍造営を仁寿年中のこととし表題像の造立をこの時と結論づけるのは、紺野敏文氏（一九七六年）の見解に重なるものであるが、同見解が表題像の完成年を仁寿二年に特定するのに対し、完成年の特定を保留したものとなる。

第二章では、紺野氏（一九七八年）により、表題像の図像的典拠として恵運将来とみられる仁和寺蔵「唐本曼荼羅図（金剛界五仏等）」原本中の金剛界五仏図像が指摘されることを追認のうへ、恵運が本像の造立に際し当該五仏図像を用いたことにどのような意図があったかについて論じた。

まず、当該五仏図像の印相が『東宝記』が示す東寺講堂五智如来当初像の印相に一致し、印相を除く主だった形式が現図金剛界曼荼羅の五仏に通じることから、恵運が当該五仏図像に宗祖・空海、師・実恵に関する作例との類似を見ていたことを想定した。また、論述過程において『東宝記』の記載と現存像及び当初像の写しである可能性が松浦正昭氏により指摘のボストン美術館蔵『仁王経五方諸尊図像』に阿闍如来像・宝生如来像・不空成就如来像の左手衣角の有無に違いがあることについて検討し、当該三像の左手における衣角の存在を示さない『東宝記』に信を置く立場を取ることも示した。次に、恵運の在唐中の動向や『安祥寺資財帳』に記載の秘密教伝法祖師像（金剛薩埵・文殊師利・金剛手・龍樹・龍智・達磨拏多・善無畏・金剛智・不空・一行・曇貞・恵果・義操・義真・空海・実恵の十五軀一鋪）への考察を通じて、紺野氏があげる仁和寺本原本の原所有者の候補のうち長安・青龍寺の義真がそれに該当する可能性が最も高いことを示した。なお、在唐中の動向については恵運の長安入京を肯定する立場をとり、秘密教伝法祖師像については実恵を除く像主名が海雲『両部大法相承師資付法記』にみられることを主な根拠に恵運に至る金胎の付法相承をあらわした祖師群像と捉えた。最後に、秘

密教伝法祖師像の安置堂宇とみられている東影堂・西影堂の所在を上寺と推定するのが妥当であること、上寺の礼仏堂にて伝法灌頂が行われた可能性が高いことを示し、本像が安置された上寺を恵運から弟子への付法の場合と位置づけた。

上記考察結果より、恵運において当該五仏図像は宗祖・空海、師・実恵と在唐中の師・義真に関わるものであり、恵運は当該図像を典拠とする表題像を上寺礼仏堂に安置することを以て表題像に大日如来…恵果—空海—実恵—恵運、大日如来…恵果—義操—義真—恵運となる自身の法脈を象徴させる意図があったとする推論を提示した。

第二部では一章、一付章にわたり観心寺伝弥勒菩薩（仏眼仏母如来）像、伝宝生如来（弥勒如来）像について論じた。

第三章では、図像学的検討から表題像の造立への宗叡の関与を詳論し造立年代の上限を推定し、寺史の考察から造立年代の下限を推定した。図像学的検討においては、仏眼仏母如来像の像容に宗叡請来『理趣経十八会曼荼羅』の仏眼曼荼羅中尊からの影響を認める井上氏の見解を追認した。一方の弥勒如来像が現図胎蔵曼荼羅中台八葉院像を図像的典拠としながらも、現図像の身色が肉色であったことが『諸説不同記』より考えられるのに相違し、本像の身色が「金色弥勒如来像一軀」（『観心寺勘録縁起資財帳』）と現状と同じく金色であったとみられることの背景に、宗叡請来の『青龍寺儀軌』に「慈氏黄金色」と説くことを典拠にしたことを想定した。これらより貞観七年（八六五）帰朝後の宗叡が表題像の造立へ関与したとする説を補強した。寺史の考察においては、『禅林寺式』より存在を窺える観心寺の定額僧の設置時期を真紹が観心寺について「山中寂寞、住持難久」と述した貞観五年（八六三）から『禅林寺式』成立の貞観十年（八六八）の間と推定のうえ、当該期の観心寺周辺にて清和天皇と真紹・宗叡の関係を軸とする造営が行われた可能性が高いことを示し、定額僧は清和天皇関与の造営完了を前提に置かれたものと想定。作風・技法や宗叡と清和天皇の関係からみて表題像がこの造営に際して造立されたとみて大過ないものと考え、表題像の造立年代の下限を貞観十年に推定した。これらを統合し、表題像は貞観七年から同十年にかけて宗叡と清和天皇の関与のもと造立されたものと結論づけた。

付章一では『観心寺勘録縁起資財帳』より同寺講堂内における安置が判明する如意輪観音菩薩像と仏眼仏母・弥勒両如来像の関係について推論を示した。同『資財帳』に「仏眼仏母如来像」「弥勒如来像」と「如来」の称を用いることについて、『大日経疏』巻五が胎蔵曼荼羅にて両尊の属する中台八葉院と遍知院を「如来部門」と説くことに拠るものと捉えることを出発点に同『資財帳』の示す講堂の尊像構成を検討。紺野氏（一九九二年）が推定の毘盧遮那絵像、金剛童子絵像の如法堂から講堂への移動は、仏眼仏母・弥勒両如来像の講堂への安置に伴うもので、先行して講堂に祀られていた如意輪観音像等とともに講堂内に胎蔵曼荼羅の三部（仏部・蓮華部・金剛部）に属する尊像が揃うよう意図されたものと想定した。このように想定すると仏眼仏母・弥勒両如来像の造立は如法堂から講堂への尊像の移動を伴う程の重要な出来事であったといえることから、両如来像は如意輪観音像に造り加え三尊像とする為に造立されたのではなく、如意輪観音像、仏眼仏母如来像、弥勒如来像の各々が講堂主尊となるよう造立されたとする推論を示した。

第三部では広隆寺講堂地藏菩薩像・虚空蔵菩薩像について二章と一付章にわたり論じた。

第四章では、『広隆寺縁起資財帳』の表題像に関する記述「已上檢校権律師法橋上人位道

昌願」から造立年代を特定する試みを行った。まず、同『資財帳』に「以承和九年鑄成檢校道昌律師御願」「天安二年七月十五日権律師法橋上人位道昌」と、『日本三代実録』『法輪寺縁起』等が示す権律師補任年（貞観六年〈八六四〉）・律師補任年（貞観十年〈八六八〉）に矛盾する記述が存することについて、前者は同『資財帳』作成の貞観十五年時の道昌の地位に基づく通称であり、後者は天安元年（八五七）十月（興福寺維摩会講師任命の上限）より貞観十年五月八日（律師補任）を道昌の権律師在任期間とする広隆寺独自の見解のもとになされたものと捉え直した。次に、「檢校」について広隆寺檢校を意味するものと解し、道昌が檢校にあったのは貞観四年（八六二）四月七日（広隆寺別当の辞任）頃から貞観十五年（同『資財帳』の作成）頃と推定した。これらを以て、当該記述より貞観四年四月七日から貞観十年五月八日の間の道昌による表題像の造立発願を読み取れることを提示した。

第五章では表題像の図像学的検討を行った。まず、持物が後補となる表題像の当初の像容について、ボストン美術館『諸尊図像』の虚空蔵菩薩像をはじめとする表題像に近い手勢を示す図像及び作例との比較検討から、左手に宝珠を載せた蓮華を執り、右手を屈臂仰掌し無持物とする像容であったことを推定した。次いで、高雄曼荼羅に代表される現図金剛界曼荼羅成身会の宝生如来の屈臂仰掌する右手を与願印と呼称する認識が九世紀に存したことを安然『金剛界大法対受記』巻四「宝生仏羯磨印」から推定でき、宝生如来のこの印相が虚空蔵菩薩の印相に影響を与えた可能性を虚空蔵求聞持法の本軌である善無畏『虚空蔵菩薩能滿諸願最勝心陀羅尼求聞持法』（『求聞持軌』）の冒頭にて「出金剛頂經成就一切義品」と金剛界曼荼羅の所依である『金剛頂經』との関係を説くこと等から考えられることを示した。これらより表題像の右手が与願印をあらわすものと捉えることで、『求聞持軌』の尊容規定「菩薩左手執白蓮華。（中略）於華台上有如意宝珠。（中略）右手復作与諸願印。五指垂下現掌向外。是与願印相。」との近しさを求められ、表題像を求聞持法本尊の一作例に位置づけ得ることを示した。

付章二では表題像の造立意図につき推論を提示した。すなわち、地藏・虚空蔵両菩薩像造立の先例となる東大寺講堂像、神護寺宝塔院での虚空蔵・地藏十輪両經の輪読事例を踏まえ表題像の造立目的を鎮護国家とみる松田誠一郎氏の見解と、鎮護国家の中に天皇の身体護持が含まれるとする高橋早紀子氏が着目の本郷真紹氏の見解を追認のうえ、表題像の願主・道昌が清和天皇の護持僧であったと推察する追塩千尋氏の見解を勘案することで、表題像は清和天皇の護持ひいては鎮護国家を目的に造立されたとする推論が成立し得ることを示した。そのうえで、阿弥陀如来・地藏菩薩・虚空蔵菩薩の三尊格が清和天皇の祖父・仁明天皇、父・文徳天皇に関係する尊格と捉えられることを、仁明天皇御願の阿弥陀浄土画像の広隆寺金堂への安置事例、仁明天皇七々忌での地藏菩薩像の安置事例、仁明天皇の御願による神護寺五大虚空蔵菩薩像の造立事例、広隆寺での文徳天皇七々忌が阿弥陀如来像を安置する講堂にて行われた可能性が紺野氏（一九九六年）、長岡龍作氏により指摘されること、神護寺宝塔院での虚空蔵・地藏十輪両經の輪読が仁明・文徳両天皇に関わる可能性があること等から示した。

終章では各章の要点および課題点を列挙のうえ、八五〇年代～八七〇年代の基準作例の編年私案及び本論全体を通じて得られた今後の展望点を提示した。編年私案は、安祥寺五智如来像を仁寿年中（八五一～八五四）、黒石寺薬師如来像を像内銘記が示す貞観四年（八

六二)、東寺西院不動明王像を『日本彫刻史基礎資料集成』四に詳論の貞観九年(八六七)、広隆寺講堂地藏・虚空蔵両菩薩像を貞観四年から十年(八六二～八六八)の間、観心寺伝弥勒菩薩(仏眼仏母如来)像・伝宝生如来(弥勒如来)像を貞観七年から同十年(八六五～八六八)の間、広隆寺聖観音菩薩像を伊東史朗氏が推定の貞観十一年から同十五年(八六九～八七三)頃の造立とみるもので、序章にて水野氏の論考等に基づき提示した従来の編年に比し、一例(安祥寺像)を仁寿年間に特定し、二例(広隆寺像、観心寺像)を貞観年間に特定する点で相違するものである。今後の展望点としては、観心寺両如来像、広隆寺講堂両菩薩像について、第一部・第二部の内容を受けると貞観期前半頃における清和天皇周辺の造像という枠組みで、宗叡と清和天皇が造立へ関与した可能性が根立研介氏により指摘の東寺西院不動明王像と併せて検討する必要があること等を示した。

主な引用文献・参考文献として上記要約にて言及のものを示すと以下の通りである。

- ・浅井和春「広隆寺講堂阿弥陀如来坐像の造立年代について」(『国華』九七四、一九七四年)
- ・足立康「広隆寺講堂の三尊像」(『建築史』三(五)、一九四一年。同『日本彫刻史の研究』(龍吟社、一九四四年)所収)
- ・伊東史朗「広隆寺聖観音像の制作年代」(『仏教芸術』九六、一九七四年)
- ・井上一稔「観心寺如意輪観音坐像追考—観音の女性性という視点から—」(『文化学年報』六三、二〇一四年)
- ・追塩千尋「道昌をめぐる諸問題」(『南都仏教』六七、一九九二年。のちに同『中世の南都仏教』(吉川弘文館、一九九五年))
- ・川尻秋生「神護寺五大堂一切経目録」の性格」(『日本史研究』六一二、二〇一三年)
- ・紺野敏文「創建期の安祥寺と五智如来像」(『美術史』二六(一)、一九七六年。同『日本彫刻史の視座』(中央公論美術出版、二〇〇四年)所収)
- ・紺野敏文「仁和寺本五仏図像と安祥寺五智如来像について」(『仏教芸術』一二一、一九七八年。同『日本彫刻史の視座』(中央公論美術出版、二〇〇四年)所収)
- ・紺野敏文「観心寺如意輪観音像の風景」(『密教寺院と仏像』(『日本美術全集』五)、講談社、一九九二年。同『日本彫刻史の視座』(中央公論美術出版、二〇〇四年)所収)。
- ・紺野敏文「虚空蔵菩薩像の成立(中)一求聞持形の展開—」(『仏教芸術』二二九、一九九六年。「第五編 虚空蔵菩薩像の成立 第二章 求聞形の展開」として同『日本彫刻史の視座』(中央公論美術出版、二〇〇四年)に所収)
- ・佐々木守俊「出現するほとけ—密教経軌の記載を中心に—」(『岡山大学文学部プロジェクト研究報告書』二三、二〇一六年)
- ・高橋早紀子「神護寺五大虚空蔵菩薩像の思想的背景」(『京都美学美術史学』一二、二〇一三年)
- ・津田徹英「承和期真言密教彫刻の展開」(同『平安密教彫刻論』、中央公論美術出版、二〇一六年)
- ・長岡龍作「阿弥陀如来坐像」(『国宝 広隆寺の仏像』(『極美の国宝仏』)、同朋舎メディアプラン、二〇〇二年)。同「阿弥陀図様の継承と再生—光明皇后御齋会阿弥陀如来像を

- めぐって一」(大隅和雄編『文化史の構想』、吉川弘文館、二〇〇三年)
- ・根立研介「承和期の乾漆併用木彫像とその後の展開」(古代学協会編『仁明朝史の研究—承和転換期とその周辺—』、思文閣出版、二〇一一年)
  - ・原浩史「東寺講堂諸像の機能と『金剛頂経』」(『美術史』五八(二)、二〇〇九年)
  - ・藤岡穰「様式からみた新薬師寺薬師如来像」(林温編『様式論—スタイルとモードの分析—』『仏教美術論集』一)、竹林舎、二〇一二年)
  - ・本郷真紹「律令国家仏教の成立と展開」(同『律令国家仏教の研究』〈法藏館、二〇〇五年)。「日本古代の王権と仏教」(『日本史研究』二九五、一九八七年)、同「古代王権と宗教」(『日本史研究』三六八、一九九三年)を併合し、補訂したもの)
  - ・松浦正昭「東寺講堂の真言彫像」(『仏教芸術』一五〇、一九八三年)
  - ・松田誠一郎「阿弥陀如来坐像」(『京都・広隆寺』『日本の国宝』一五)、朝日新聞社、一九九七年)
  - ・丸尾彰三郎ほか編『日本彫刻史基礎資料集成 平安時代 重要作品篇』一・二・三・四、中央公論美術出版、一九七三・一九七六・一九七七・一九八二年)
  - ・水野敬三郎「室生寺金堂本尊像と平安初期木彫像の展開」(『室生寺』『大和の古寺』六、岩波書店、一九八一年)。同『日本彫刻史研究』〈中央公論美術出版、一九九六年〉所収)
  - ・第一四研究会「王権とモニュメント」編『安祥寺の研究 I—京都市山科区所在の平安時代初期の山林寺院—』(京都大学大学院文学研究科二一世紀 COE プログラム『グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成』、二〇〇四年)